

面会についてのご案内

令和 6 年 5 月 太田病院院内感染対策委員会

太田病院は令和 2 年 12 月より面会を禁止していましたが、新型コロナウイルスが 5 類に移行に伴い面会制限を令和 6 年 5 月より下記のように緩和いたします。

＜面会方法＞面会是对面形式で行います。

*2 階病棟：1 階ロビー又は 2 階談話室にて（個室の場合は病室にて）

*3 階病棟：病室にて 2 名一緒に

*4 階病棟：1 階ロビーにて

＜注意事項＞面会時間は、平日のみ 14 時から 16 時までの間で 10 分間とします。尚 病状等により臨時面会も可能です。

1. 面会は、各病棟 1 日 2 患者とさせていただきます。1 患者あたり面会者は 2 名までといたします。面会者は 18 歳以上の親族の方に限ります。
2. 面会は、事前予約制です。面会予約は、連携室(内線 100)に電話をお願いいたします。全ての患者様が、面会できるよう次回の面会の間隔には配慮をお願いいたします。

予約電話は、平日 9:00～17:00 で受け付けます。
3. 感染防止の観点から、3 日以内に発熱・咳などの症状がなく、新型コロナウイルスに感染した場合は 5 日間経過し症状がないことが条件です。
4. 面会時は、マスクの着用と手指衛生をお願いいたします。
5. 感染状況に応じて、面会を制限をさせて頂くことがあります。

ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます